

# 水道料金等の立替払に関する指定納付受託者 選定実施に係る募集要項

## 1 目的

東京都水道局が徴収する水道料金等についてクレジットカード決済を実施するにあたり、納入義務者に代わって立替払を行うにふさわしい事業者を契約候補者として選定するとともに、指定納付受託者として指定することを目的に、広く一般に事業者を募集します。

## 2 業務概要

### (1) 業務内容

「水道料金等の立替払に係る加盟店契約書」のとおり

### (2) 契約期間

令和9年3月1日から令和9年3月31日まで

ただし、上記契約期間中における立替払に係る業務履行実績が良好であり、本契約に係る甲の令和9年度予算が成立し、その効力が発生した場合には、本契約は令和12年12月31日まで同一条件により自動継続するものとする。

なお、事業者が令和9年度以降の契約について単年度契約を希望する場合は、翌年度以降も手数料率等の契約条件を変更しないことを約した場合に限り、単年度契約を締結するものとします。

## 3 実施日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 公募開始日       | 令和8年6月26日(金曜日) |
| (2) 参加希望票等提出締切日 | 令和8年7月3日(金曜日)  |
| (3) 資格審査結果通知日   | 令和8年7月6日(月曜日)  |
| (4) 質問受付開始日     | 令和8年7月6日(月曜日)  |
| (5) 質問受付締切日     | 令和8年7月13日(月曜日) |
| (6) 質問回答日       | 令和8年7月14日(火曜日) |

(7) 見積書提出締切日 令和8年7月21日(火曜日)

(8) 選定審査結果通知日 令和8年7月24日(金曜日)

## 4 応募方法

本件に参加を希望する事業者は、参加希望票に必要な事項を記入し、次のとおり提出してください。

### (1) 提出書類

- ア 参加希望票(様式1)
- イ 割賦販売法第33条第2項に定める包括信用購入あっせん登録通知の写し、又は割賦販売法第35条の17の4第2項に定めるクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の登録通知の写し
- ウ 会社法第435条第2項に定める計算書類のうち、直近決算期の損益計算書及び貸借対照表
- エ 公共料金に関する立替払の業務履行実績証明書(様式2)(契約書の写しでも可)  
※直近5年以内に東京都水道局と水道料金等の立替払に関する加盟店契約を締結し、1年以上業務履行実績がある事業者については、業務履行実績証明書の提出は不要とします。
- オ 会社案内・事業概要などのパンフレットその他貴社の経営陣容がわかる資料

### (2) 提出方法

以下の提出先に電子メール、郵送、持参のいずれかの方法により提出してください。  
なお、電子メールで提出する場合は、各提出書類をPDF形式に変換して送信してください。

#### 【提出先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号都庁第二本庁舎23階北  
東京都水道局サービス推進部業務課(統計管理担当)  
メールアドレス S3000020@section.metro.tokyo.jp

### (3) 提出期限

令和8年7月3日(金曜日)午後5時まで(必着)

## 5 選定資格審査

参加希望票等の提出書類をもとに、以下に掲げる選定資格の有無を審査いたします。  
また、選定資格審査結果については、原則、電子メールにより通知いたします。

(1) 選定資格要件

以下のア及びイを満たしていることを選定資格の要件とします。

ア 次の条件のいずれかを満たす国内法人

- ① 割賦販売法第 31 条に定める包括信用購入あっせん業者の登録を受けていること。
- ② 割賦販売法第 35 条の 17 の 2 に定めるクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の登録を受けていること。

イ 次の条件をすべて満たす国内法人

- ① 直近決算期における資本金が 10 億円以上又は年間総売上高が 1 千億円以上
- ② 令和 7 年度末時点のカード会員数が 100 万人以上又は加盟店数が 10 万店以上
- ③ 公共料金事業者との加盟店契約の実績があること

(2) 資格審査結果通知日

令和 8 年 7 月 6 日（月曜日）

## 6 質問受付及び回答

選定資格審査により資格要件を満たす旨の通知を受けた事業者（以下「応募事業者」という。）は、提出する見積書を作成するにあたり疑義が生じた場合には、質問票により質問することができます。当局は、提出された質問票に基づき回答を作成し、すべての応募事業者に回答書を送付します。

(1) 提出方法

以下の提出先に電子メールにより質問票（様式 3）を提出してください。

**【提出先】**

東京都水道局サービス推進部業務課（統計管理担当）

メールアドレス S3000020@section.metro.tokyo.jp

(2) 提出期限

令和 8 年 7 月 13 日（月曜日）

(3) 質問回答日

令和 8 年 7 月 14 日（火曜日）

(4) 留意点

- ア 質問票提出期限後の質問は一切受け付けません。
- イ 質問内容や量によっては、回答までに時間を要する場合があります。この場合、回答できるものは、上記（3）の質問回答日に回答書を送付し、残りについては、後日回答書により回答いたします。
- ウ 応募事業者間の公平性を保つために、質問内容のみ回答書に記載し回答を行わない、質問内容を記載しない場合があります。

## 7 契約候補者の選定審査

### （1）見積書の提出

応募事業者は、見積書を作成し、以下のとおり提出してください。

#### ア 提出方法

見積書（様式4）を郵送又は持参により以下の提出先に提出してください。

#### 【提出先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号都庁第二本庁舎 23階北

東京都水道局サービス推進部業務課（統計管理担当）

#### イ 提出期限

令和8年7月21日（火曜日）午後5時まで（必着）

### （2）契約候補者の選定

#### ア 国際ブランドのアクワイアリング業務を行う事業者

国際ブランド毎に最も低い手数料率を提示した事業者をそれぞれ1者選定します。

#### イ 自社ブランドのみを取り扱う事業者

局が定める上限手数料率（非公開）以下を提示した事業者をすべて選定します。

ただし、アで選定した事業者よりも高い料率を提示した場合など、別途協議する場合があります。

### （3）選定審査結果通知

当局から選定審査結果（選定又は非選定）をすべての応募事業者に対して通知します。

#### 【選定審査結果通知日（郵送予定）】

令和8年7月24日（金曜日）

## 8 指定納付受託者としての指定及び契約の締結について

選定審査結果通知に契約候補者として選定された旨の通知があった事業者（既に東京都水道局から指定納付受託者として指定されている事業者を除く。）について、東京都水道局は地方自治法第 231 条に定める指定納付受託者として指定したのち、契約手続きを行います。

## 9 その他

- (1) 見積書等提出書類の作成に係る費用は、採否に関わらずすべて手続参加者の負担とします。
- (2) 本公募に基づく提出物は、原則として返却しません。
- (3) 東京都水道局の事業実績（令和 7 年度）
  - ・クレジットカード立替払金額 93,730,701,726 円
  - ・クレジットカード立替払件数 13,211,417 件
- (4) フロアリミット額は 3 万円以上で設定することとしますが、全件オーソリの導入後には、0 円で設定していただきます。

なお、全件オーソリの導入は、令和 9 年 6 月頃を想定しております。
- (5) 本公募に基づき選定された事業者との間で行う請求データ等の送受信及びカード情報の管理については、当局と契約を締結するデータ処理会社が行います。
- (6) 本公募に基づき選定された事業者とデータ処理会社との間で行う請求データ等の送受信に必要となるシステム改修や初期設定等に係る費用一切について当局は負担しないこととし、選定された事業者の負担とします。
- (7) 契約期間中の手数料率等の契約条件の変更は原則認められません。ただし、真にやむを得ないと認められる事象が生じた場合等には、甲乙協議により契約条件の変更を行うことができるものとします。